

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 5月 31日

大阪府知事 殿

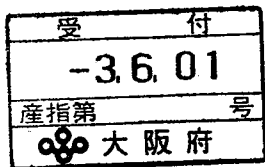
提出者

住 所 大阪府茨木市東野々宮町12-5

氏 名 ヤマト産業

代 表 皆越 實男

電話番号 072-637-2289



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定にもとづき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ヤマト産業
事業場の所在地	大阪府茨木市東野々宮町12-5
計画期間	令和 3年4月1日～ 令和 4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	7,305万円
③従業員数	7人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 がれき類→契約処理業者に完全委託。 木くず→ 契約処理業者に完全委託。 建設混合廃棄物→ 契約処理業者に完全委託。 ガラス・陶磁器くず→契約処理業者に完全委託。

(第2面)-1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
統括責任者 代表 廃棄物処理責任者 代表		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（ 2年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	がれき 木くず
	排 出 量	909.6t 256.73t
	(これまでに実施した取組) 解体工法の改善。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	がれき 木くず
	排 出 量	700 t 200 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え梱包材の更なる簡素化をめざす。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類→コンクリート塊、アスファルト、残土。 木くず→分別。 石綿含有廃棄物→他の廃棄物に混入無いうように確実に分別。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え更なる分別を実施する。	

(第2面)-2

建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず		
31.85 t	7.7t	t	t

建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず		
30 t	2t	t	t

(第4面)-2

t	t	t	t

t	t	t	t

建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず		
31.85 t	7.7 t	t	t
t	t	t	t
31.85 t	7.7 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	700 t	200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	700 t	200 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
優良認定処理業者を選定し委託処分。			
※事務処理欄			

(第5面)-2

建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず		
30 t	2 t	t	t
30 t	2t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t